

## 第44回甲賀市水道事業審議会 次第

日 時：令和4年2月2日（水）

午後2時00分から

場 所：甲賀市役所3階 会議室301

1. 開 会

2. 市民憲章唱和

3. あいさつ

4. 議 題

(1) 令和4年度甲賀市水道事業会計予算（案）について （資料1・資料2）

5. 報告事項

6. その他

7. 閉 会

## 甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」  
を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に

あなたも仲間

いろどる山河と

生きいき文化

こぼれる笑顔に

忘える安心

うみだす活力

受けつぐ伝統

かがやく未来に

鹿深の夢を

## 令和 3 年度決算見込の概要

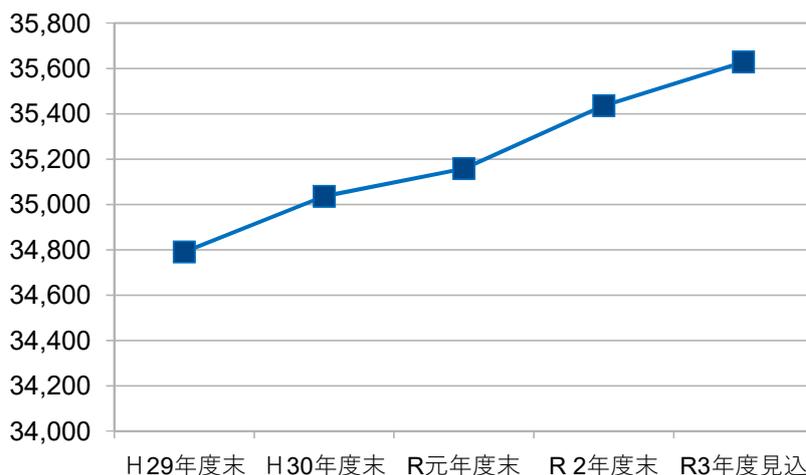
収益的収支においては、事業者の使用水量の増加等により給水収益が増加傾向となったことに加え、修繕費や委託料等で支出が減少したことから、約 4 億円の黒字を見込んでいます。健全経営と安全で安心な水道水の安定供給のため、昨年度に引き続いて計画的に漏水調査を実施しました。純利益については条例に基づき、積立を行う予定です。

資本的収支においては、老朽管路の布設替をはじめ、舗装復旧工事などを実施し、収入を約 3 億 7 千万円、支出を約 8 億 6 千万円と見込んでおり、資本的収入が資本的支出額に不足する額約 4 億 9 千万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補てんします。

### 給水栓数推移

(単位：栓)

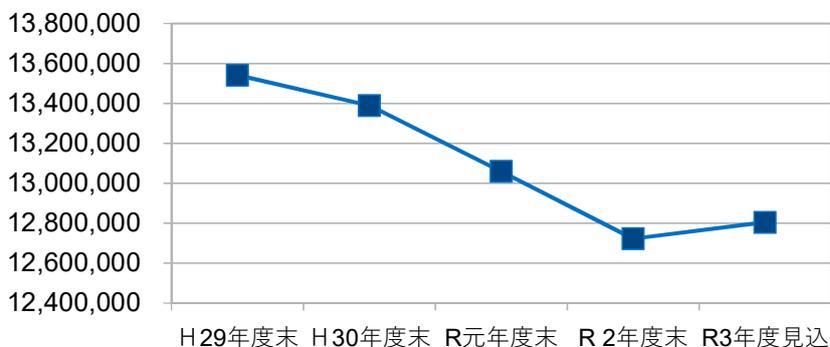
	給水栓数
H 29年度末	34,790
H 30年度末	35,036
R元年度末	35,158
R 2年度末	35,436
R3年度見込	35,629



### 配水量推移

(単位：m<sup>3</sup>)

	配水量
H 29年度末	13,542,021
H 30年度末	13,389,749
R元年度末	13,059,670
R 2年度末	12,722,925
R3年度見込	12,805,136

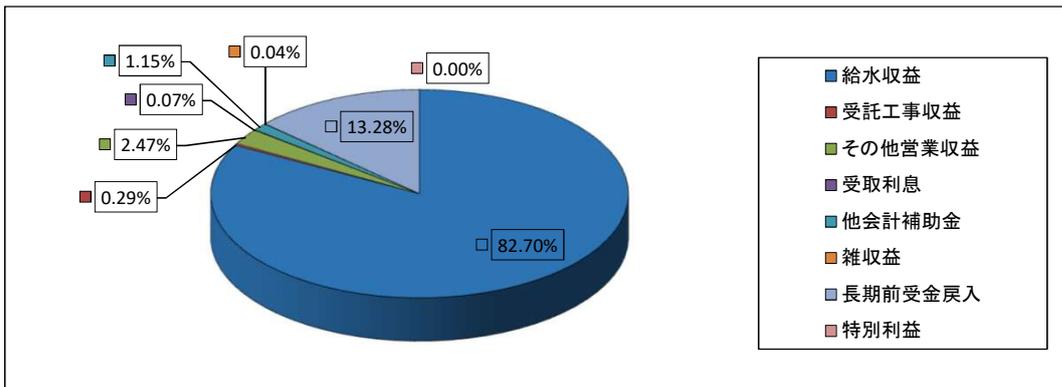


○収益的収支（水道水をお届けするための財源と費用）

〔単位：千円、% 消費税込み〕

	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
収益	3,084,424	3,033,629	50,795	1.7	
費用	2,618,731	2,725,529	▲ 106,798	▲ 3.9	
収支	465,693	308,100	157,593	51.1	

収益構成



〔単位：千円、% 消費税込み〕

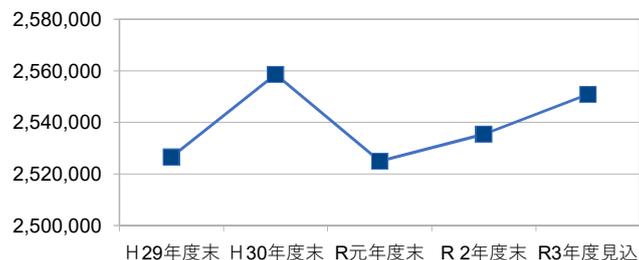
収益		決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
営業収益	給水収益	2,550,886	2,500,580	50,306	2.0	水道料金
	受託工事収益	8,800	8,300	500	6.0	
	その他営業収益	76,133	76,593	▲ 460	▲ 0.6	
営業外収益	受取利息	2,049	2,221	▲ 172	▲ 7.7	
	他会計補助金	35,528	35,529	▲ 1	▲ 0.0	
	雑収益	1,299	763	536	70.2	
	長期前受金戻入	409,641	409,641	0	0.0	
	特別利益	88	2	86	4,300.0	
計		3,084,424	3,033,629	50,795	1.7	

給水収益推移

(消費税及び地方消費税込み)

(単位：千円)

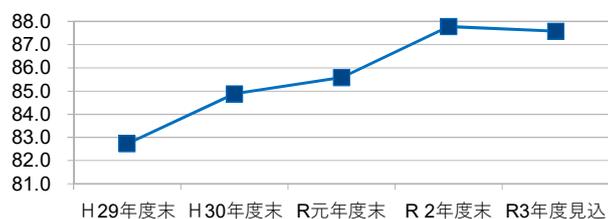
	給水収益
H29年度末	2,526,595
H30年度末	2,558,627
R元年度末	2,524,983
R2年度末	2,535,420
R3年度見込	2,550,886



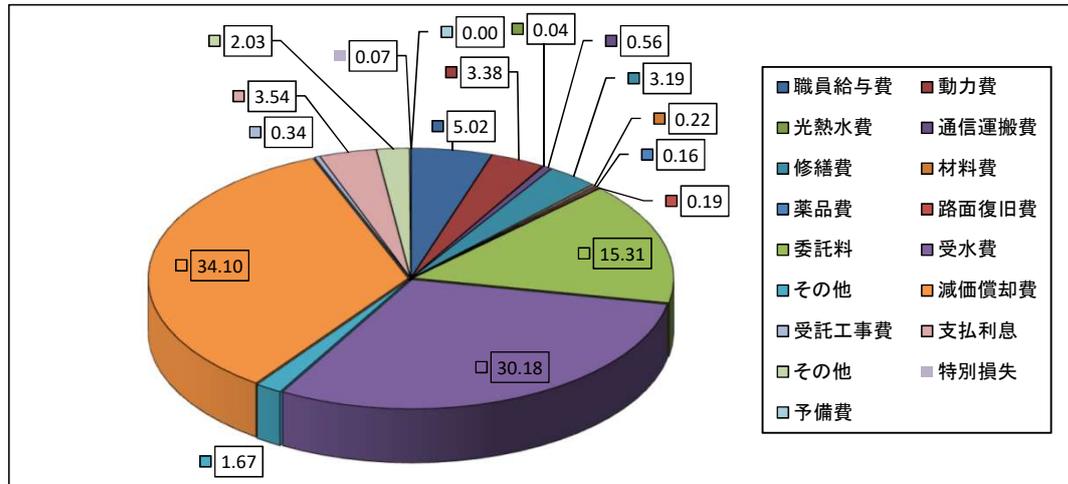
有収率推移

(単位：%)

	有収率
H29年度末	82.73
H30年度末	84.88
R元年度末	85.58
R2年度末	87.78
R3年度見込	87.58



## 費用構成



〔単位：千円、% 消費税込み〕

費用		決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
営業費用	職員給与費	131,504	132,033	▲ 529	▲ 0.4	
	動力費	88,540	103,558	▲ 15,018	▲ 14.5	
	光熱水費	1,171	1,179	▲ 8	▲ 0.7	
	通信運搬費	14,686	15,102	▲ 416	▲ 2.8	
	修繕費	83,645	117,351	▲ 33,706	▲ 28.7	
	材料費	5,691	13,100	▲ 7,409	▲ 56.6	
	薬品費	4,176	5,568	▲ 1,392	▲ 25.0	
	路面復旧費	4,898	7,700	▲ 2,802	▲ 36.4	
	委託料	401,041	419,543	▲ 18,502	▲ 4.4	
	受水費	790,434	796,096	▲ 5,662	▲ 0.7	
	その他	43,621	47,980	▲ 4,359	▲ 9.1	
	減価償却費	892,978	892,978	0	0.0	
	受託工事費	8,800	9,100	▲ 300	▲ 3.3	
	営業外費用	支払利息	92,720	92,820	▲ 100	▲ 0.1
その他		53,030	53,242	▲ 212	▲ 0.4	
	特別損失	1,796	13,179	▲ 11,383	▲ 86.4	
	予備費	0	5,000	▲ 5,000	▲ 100.0	
	計	2,618,731	2,725,529	▲ 106,798	▲ 3.9	

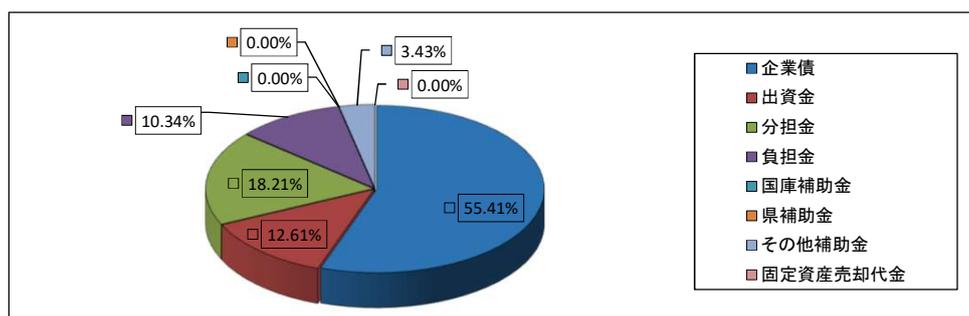
## ○資本的収支（水道施設を整備するための費用と財源）

〔単位：千円、% 消費税込み〕

	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
収入	375,194	768,899	▲ 393,705	▲ 51.2	
支出	862,699	1,625,193	▲ 762,494	▲ 46.9	
収支	▲ 487,505	▲ 856,294	368,789	▲ 43.1	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額487,505千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額77,375千円、当年度分損益勘定留保資金410,130千円で補てんする。

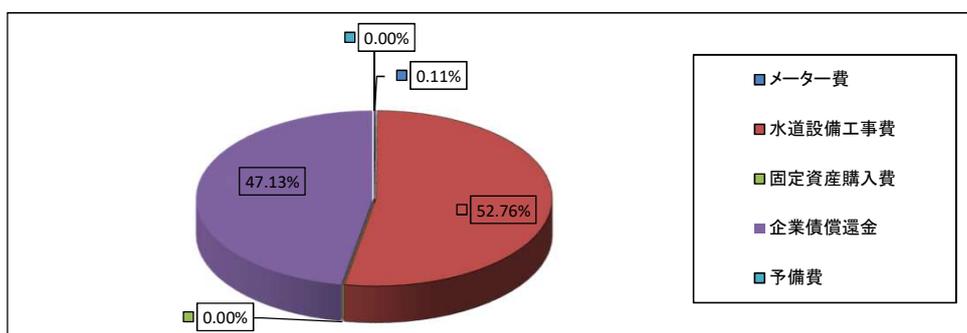
### 収入構成



〔単位：千円、% 消費税込み〕

収入	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
企業債	207,900	400,000	▲ 192,100	▲ 48.0	
出資金	47,296	47,296	0	0.0	
分担金	68,345	268,458	▲ 200,113	▲ 74.5	繰越含む
負担金	38,795	40,286	▲ 1,491	▲ 3.7	
国庫補助金	0	0	0	-	
県補助金	0	0	0	-	
その他補助金	12,858	12,858	0	-	
固定資産売却代金	0	1	▲ 1	▲ 100.0	
計	375,194	768,899	▲ 393,705	▲ 51.2	

### 支出構成



〔単位：千円、% 消費税込み〕

支出	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
メーター費	921	1,586	▲ 665	▲ 41.9	
水道設備工事費	455,195	1,207,224	▲ 752,029	▲ 62.3	繰越含む
固定資産購入費	0	4,800	▲ 4,800	▲ 100.0	
企業債償還金	406,583	406,583	0	0.0	
予備費	0	5,000	▲ 5,000	▲ 100.0	
計	862,699	1,625,193	▲ 762,494	▲ 46.9	

令和 4 年度当初予算の概要

収益的収支においては、前年度当初予算に比して料金収入の増収を見込んでいますが、中長期的には給水人口や給水量の減少に伴い給水収益の減少が予測されることから、財政収支計画に基づいた効率的な事業運営を行い、安全で安心な水道水の安定供給に努めます。

維持管理については、漏水調査に基づく水道管の修繕を継続するとともに、水道施設の安全性向上のため点検業務の充実を図りながら、きめ細やかな取り組みを進め、有収率の向上に努めます。

また、引き続き 2 4 時間体制による修繕待機業務や漏水修繕業務を委託し、突発事故への早期対応とともに、上下水道料金お客様センターとの連携により住民サービスの向上を図ります。

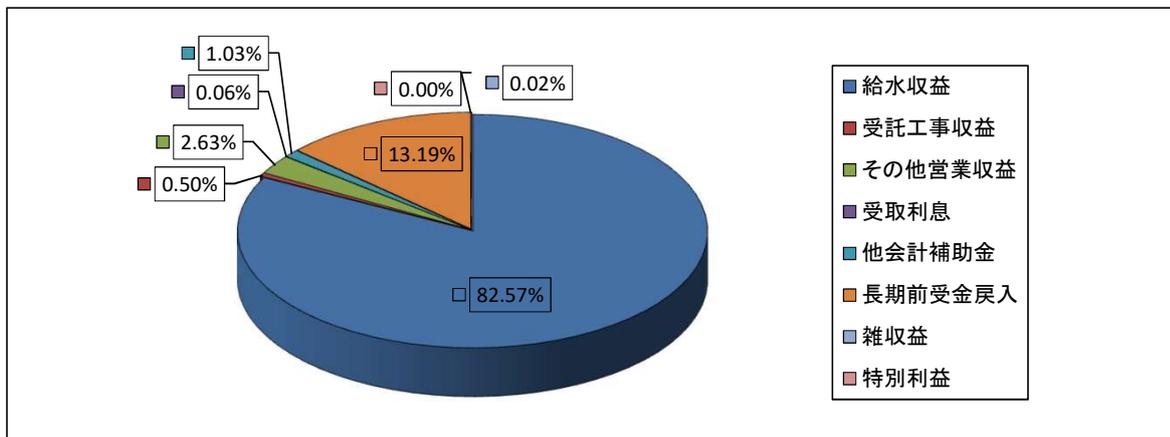
資本的収支においては、第 2 次甲賀市水道ビジョンに基づき、老朽管布設替工事、施設の更新工事を進めるとともに、配水幹線の耐震化を行い水道施設の強靱化を進めます。

○収益的収支（水道水をお届けするための財源と費用）

〔単位：千円、% 消費税込み〕

	令和 4 年度	令和 3 年度	比較	増減率	備考
収 益	3,071,263	3,033,477	37,786	1.2	
費 用	2,705,002	2,727,999	▲ 22,997	▲ 0.8	
収 支	366,261	305,478	60,783	19.9	

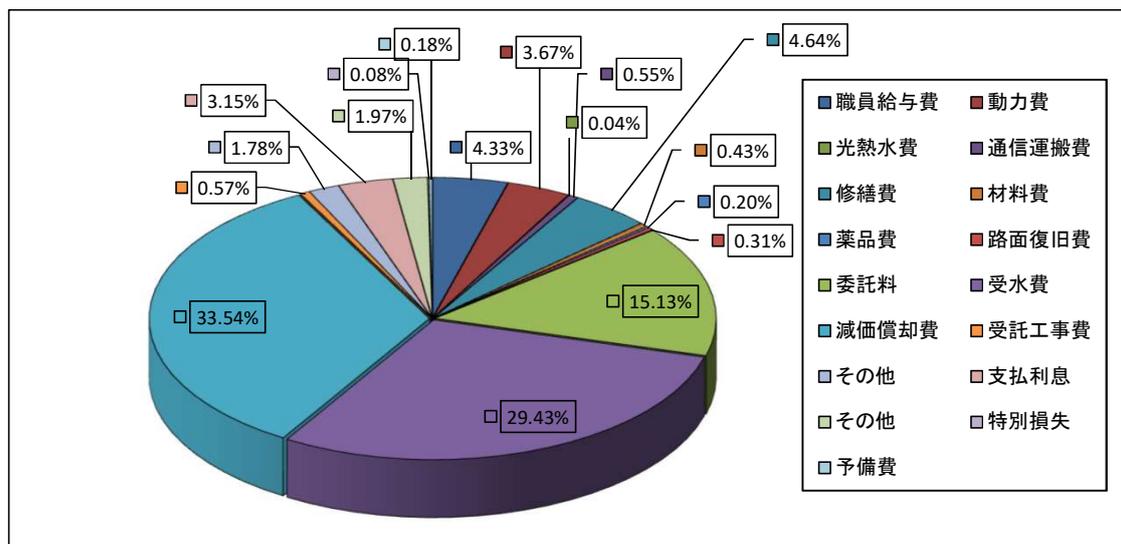
収益構成



〔単位：千円、% 消費税込み〕

収益		令和 4 年度	令和 3 年度	比較	増減率	備考
営業 収 益	給水収益	2,535,938	2,500,580	35,358	1.4	水道料金
	受託工事収益	15,300	8,300	7,000	84.3	
	その他営業収益	80,697	76,593	4,104	5.4	
営業 外 収 益	受取利息	1,740	2,221	▲ 481	▲ 21.7	
	他会計補助金	31,779	35,377	▲ 3,598	▲ 10.2	
	長期前受金戻入	405,110	409,641	▲ 4,531	▲ 1.1	
	雑収益	697	763	▲ 66	▲ 8.7	
	特別利益	2	2	0	0.0	
	計	3,071,263	3,033,477	37,786	1.2	

## 費用構成



〔単位：千円、% 消費税込み〕

費用	令和4年度	令和3年度	比較	増減率	備考
営業費用	職員給与費	117,010	134,503	▲ 17,493	▲ 13.0
	動力費	99,376	103,558	▲ 4,182	▲ 4.0
	光熱水費	1,129	1,179	▲ 50	▲ 4.2
	通信運搬費	14,769	15,102	▲ 333	▲ 2.2
	修繕費	125,419	117,351	8,068	6.9
	材料費	11,720	13,100	▲ 1,380	▲ 10.5
	薬品費	5,356	5,568	▲ 212	▲ 3.8
	路面復旧費	8,500	8,500	0	0.0
	委託料	409,300	419,543	▲ 10,243	▲ 2.4
	受水費	796,096	796,096	0	0.0
	減価償却費	907,270	892,978	14,292	1.6
	受託工事費	15,300	8,300	7,000	84.3
	その他	48,091	47,980	111	0.2
	営業外費用	支払利息	85,326	92,820	▲ 7,494
その他		53,239	53,242	▲ 3	▲ 0.0
特別損失		2,101	13,179	▲ 11,078	▲ 84.1
予備費	5,000	5,000	0	0.0	
計	2,705,002	2,727,999	▲ 22,997	▲ 0.8	

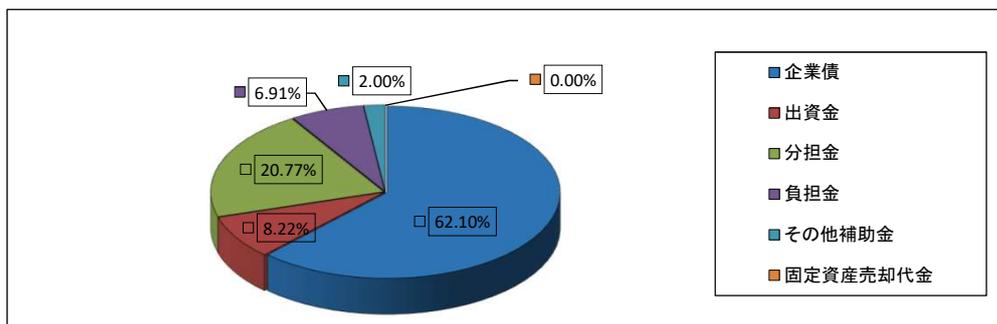
○資本的収支（水道施設を整備するための費用と財源）

〔単位：千円、% 消費税込み〕

	令和4年度	令和3年度	比較	増減率	備考
収入	644,163	703,415	▲ 59,252	▲ 8.4	
支出	1,585,438	1,538,915	46,523	3.0	
収支	▲ 941,275	▲ 835,500	▲ 105,775	12.7	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額941,275千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額85,812千円、当年度分損益勘定留保資金527,421千円、繰越利益剰余金処分額328,042千円で補てんする。

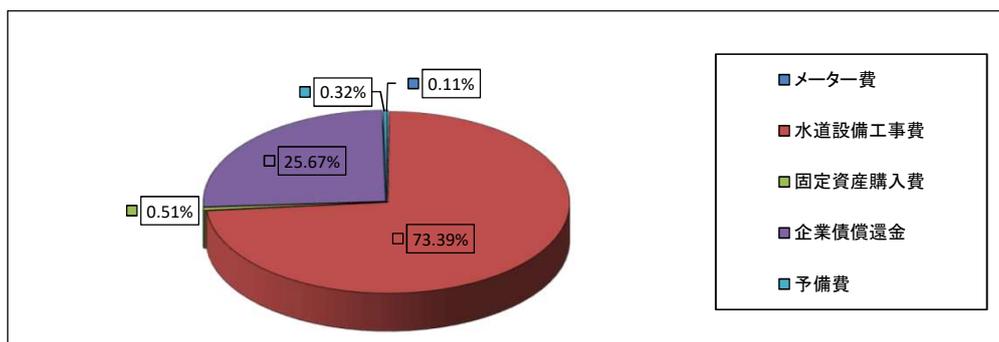
収入構成



〔単位：千円、% 消費税込み〕

収入	令和4年度	令和3年度	比較	増減率	備考
企業債	400,000	400,000	0	0.0	
出資金	52,958	46,846	6,112	13.0	
分担金	133,800	203,424	▲ 69,624	▲ 34.2	
負担金	44,546	40,286	4,260	10.6	
その他補助金	12,858	12,858	0	0.0	
固定資産売却代金	1	1	0	0.0	
計	644,163	703,415	▲ 59,252	▲ 8.4	

支出構成



〔単位：千円、% 消費税込み〕

支出	令和4年度	令和3年度	比較	増減率	備考
メーター費	1,774	1,586	188	11.9	
水道設備工事費	1,163,618	1,120,946	42,672	3.8	
固定資産購入費	8,100	4,800	3,300	68.8	
企業債償還金	406,946	406,583	363	0.1	
予備費	5,000	5,000	0	0.0	
計	1,585,438	1,538,915	46,523	3.0	

○令和4年度予算 繰入金内訳表

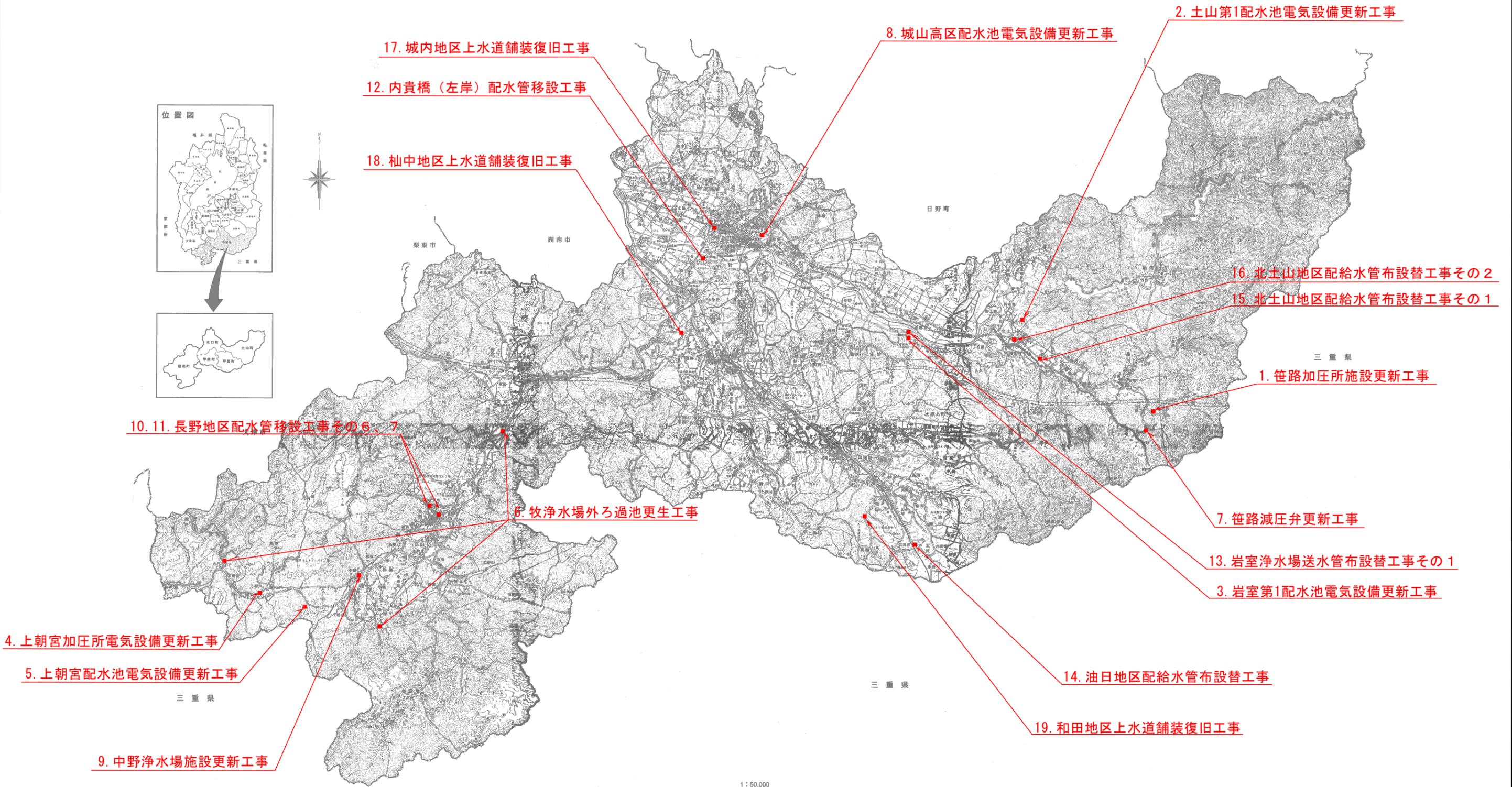
予算科目 (一般会計)	(企業会計)	項 目	繰入金額 (千円)	積算根拠
4款 衛生費 1項 保健衛生費 1目 保健衛生総務費 19節 負担金補助及び交付金			<b>44,637</b>	
	収益的収入	基準内繰入金	<b>29,239</b>	
		統合簡易水道	5,705	土山町簡易水道企業債利子4件 借入金63,600,000円の利子442,152円の1/2 信楽町簡易水道企業債利子8件 借入金626,300,000円の利子3,699,973円の1/2 甲賀市簡易水道企業債利子22件 借入金556,000,000円の利子 (6,192,684円×10%) + (6,192,684円×90%×1/2) 土山町統合簡易水道企業債利子5件 借入額72,300,000円の利子454,992円の1/2
		高料金対策 (統合簡易水道激変緩和分)	22,658	前々年度資本費のうち基準額を超える額に年間有収水量を乗じて算出 (統合前基準額25,176,000円 - 統合後基準額0円) × 0.9 = 22,658,400円
		地方公営企業職員に係る 児童手当に要する経費	876	児童手当
	資本的収入	基準外繰入金	<b>15,398</b>	
			2,540	甲南フロンティアパーク企業債利子6件 借入金378,800,000円の利子2,873,468円の事業費割合分
			12,858	山村辺地等活性化事業交付金 算入対象経費額 25,716,000円の1/2
24節 投資及び出資金			<b>52,958</b>	
	資本的収入	基準内繰入金	<b>36,977</b>	
		統合簡易水道	31,546	土山町簡易水道企業債元金4件 借入金63,600,000円の元金3,383,816円の1/2 信楽町簡易水道企業債元金8件 借入金626,300,000円の元金32,039,105円の1/2 甲賀市簡易水道企業債元金22件 借入金556,000,000円の元金 (21,888,336円×10%) + (21,888,336円×90%×1/2) 土山町統合簡易水道企業債元金5件 借入額72,300,000円の元金3,590,540円の1/2
		地方公営企業職員に係る 児童手当に要する経費	780	児童手当
		耐震化対策事業	4,651	(R4年度対象事業費131,893,000円 - 通常分113,288,973円) × 1/4 = 4,651,000円
		基準外繰入金	<b>15,981</b>	
			15,981	甲南フロンティアパーク企業債元金6件 借入金378,800,000円の元金18,255,134円の事業費割合分
9款 消防費 1項 消防費 3目 消防施設費 19節 負担金補助及び交付金			<b>46,413</b>	
	収益的収入	消火栓維持管理負担金	45,913	消火栓維持管理に係る負担金 3,673箇所×12,500円 (消火栓新設1基あたり500,000円÷耐用年数40年 = 1年当たり12,500円)
	資本的収入	新設消火栓負担金	500	新設消火栓設置に係る負担金 1箇所×500,000円

令和4年度 水道事業 工事一覧

事業区分		番号	工 事 名	事業量	備考
改良工事	施設更新	1	笹路加圧所施設更新工事	加圧ポンプ盤 1面	
		2	土山第1配水池電気設備更新工事	計装設備 5箇所	
		3	岩室第1配水池電気設備更新工事	計装設備 2箇所	
		4	上朝宮加圧所電気設備更新工事	計装設備 4箇所	
		5	上朝宮配水池電気設備更新工事	計装設備 3箇所	
		6	牧浄水場外ろ過池更新工事	ろ過池 4池	小川浄水場 朝宮浄水場
		7	笹路減圧弁更新工事	減圧弁Φ75 1箇所	
		8	城山高区配水池電気設備更新工事	電気設備 1.0式 場内整備 1.0式	
		9	中野浄水場施設更新工事	計装設備 5箇所	
	老朽管更新	10	長野地区配給水管移設工事その6	Φ25~150 L=1784m	
		11	長野地区配給水管移設工事その7	Φ25~150 L=918m	
		12	内貴橋（左岸）配水管移設工事	Φ200 L=66m	
		13	岩室浄水場送水管布設替工事その1	Φ300 L=170m	
		14	油日地区配給水管布設替工事	Φ150 L=165m	
		15	北土山地区配給水管布設替工事その1	Φ150 L=31m	
		16	北土山地区配給水管布設替工事その2	Φ75 L=125m	
		17	城内地区上水道舗装復旧工事	舗装工 A=4100m <sup>2</sup>	
		18	杣中地区上水道舗装復旧工事	舗装工 A=3709m <sup>2</sup>	
		19	和田地区上水道舗装復旧工事	舗装工 A=2964m <sup>2</sup>	

※300万円以上の工事を記載しています。

# 令和4年度 水道事業 工事箇所図



1 : 50,000

この地図は、国土院の提供によるもので、正確性を保証するものではありません。 (国土地理院 提供)

E100

資料：三重県建設委員会 (087) 220-1271 (10)  
〒510-0201 三重県津市本町1-1-1

※300万円以上の工事を記載しています。

## 鉛管率について

資料 3

○第2次甲賀市水道ビジョンに定める指標：【鉛製給水管率（％）】（業務指標番号A401）

	2017(H29)	2020(R2) (第1期)	滋賀県平均	全国平均	備 考
目標値	—	3.2	—	—	
実績値	4.0	3.6	2.9	4.2	$\frac{\text{鉛給水栓数}}{\text{総給水栓数}} = \frac{1,263}{35,436}$

滋賀県平均 = 15,396（滋賀県鉛給水管残存数）／540,500（滋賀県のメータ設置数）= 2.85

全国平均 = 2,452,755（全国鉛給水管残存数）／58,430,348（全国のメータ設置数）= 4.20

引用文献：鉛給水栓数 水道統計総論、メータ設置数 水道統計調査

## 水道管材料の出荷制限について

### 1. 制限対象である材料

JWWA K139（水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料）

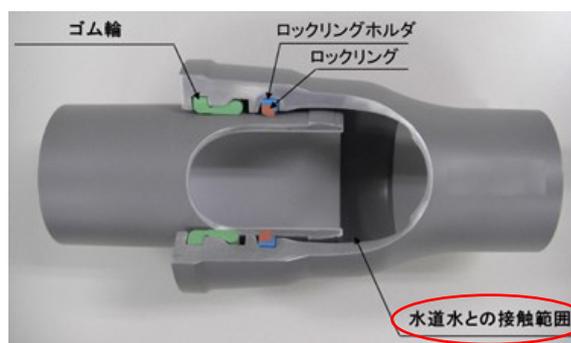
※ JWWA G112（水道用ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装）は影響ありません。

### 2. 要因

- ① JWWA K139 規格認証時に、同規格で規定されている試験条件（養生期間・加温温度）と異なる条件で得られた試験結果により認証を取得した。
- ② 認証を受けた製品の一部に、JWWA 規格で規定されていない原料を使用していた。

### 3. 出荷の停止継続中の材料

- ・ダクタイル鋳鉄管曲管（ハズ）
- ・鋳鉄継手（大成機工、コスモ機工）
- ・鋳鉄管用仕切弁（クボタ）
- ・不断水仕切弁、不断水割丁字管（大成機工）



### 4. メーカー対応

- ① 対象製品の出荷を一時的に停止
  - ② 出荷先で在庫保管している対象製品は使用しないとするお願い
  - ③ 対象製品を使用して製造されたお客様の製品は出荷停止とするお願い
- ・出荷停止した製品の安全性に関する評価等は調査中

### 5. 水道水の安全性について

日常の水質検査は基準値以下であり、公益社団法人日本水道協会の通知においても、安全性が担保されていることを確認しています。

出荷済みの製品は、「水道施設の技術的基準を定める省令」に基づき、メーカーが実施する浸出試験結果により衛生性が確認されたのち、公益社団法人日本水道協会が検査合格品として、出荷自粛要請を取り下げるとされています。

### 6. 本市水道事業への影響

事業名称	事業延長	影響延長	該当製品
城内地区外配給管布設替工事	605.1m	605.1m	DCIP φ 75～300
和田地区配給管布設替工事	768.4m	639.2m	DCIP φ 75～150
長野地区配給管移設工事その5	933.7m	182.4m	DCIP φ 100～200
柚中地区配給管布設替工事	972.0m	—	不断水割丁字管他
牧浄水場緩速ろ過池逆洗排水管改修工事	23.0m	23.0m	DCIP φ 400

【令和4年1月27日現在】

## 和歌山市水管橋崩落に係る応援給水活動について

### 1. 経 緯

令和3年10月3日に発生した和歌山市六十谷水管橋崩落事故に伴い、日本水道協会滋賀県支部の依頼により、応援給水活動に出動しました。

### 2. 出動日程ならびに人員

令和3年10月6日（水）出発 ～ 令和3年10月11日（月）帰庁

上水道課 課長補佐 （10月6日 ～ 10月11日）

下水道課 主査 （10月6日 ～ 10月 8日）

上下水道総務課 係長 （10月8日 ～ 10月11日）

### 3. 事業体出動状況

#### ・ 県内事業体

大津市、草津市、長浜水道企業団、彦根市、守山市、栗東市、野洲市、高島市、滋賀県企業庁、日野町、近江八幡市、東近江市（愛知郡広域行政組合）、湖南市、甲賀市…… 14事業者

#### ・ 県外事業体

大阪府、京都府、兵庫県、奈良県・・・

#### ・ 近畿圏以外

中部地方、中国四国地方、自衛隊

### 4. 活動内容

- ・ 内 容：応援給水活動
- ・ 時 間：午前7時から午後8時まで
- ・ 場 所：中江病院、有功小学校、楠見東小学校、山口小学校及び山口西公園
- ・ 体 制：和歌山市職員3名、消防局員4名（内、地元消防団員3名含む）、ボランティアスタッフ4名、山口小学校教員1名、高野町職員2名、明石市職員2名



## 水口町広野台地先における水道水の濁りについて

## 1. 経緯

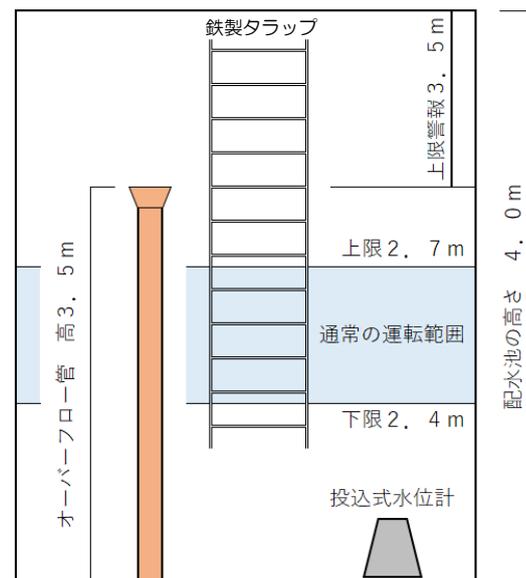
水口町広野台において、令和3年11月4日午前11時47分に配水池水位警報を受信し、水道水に濁りが生じたことを現地で確認、復旧作業と給水の準備に着手しました。午後4時より広野台地域の2か所において、給水活動を開始しました。

洗管作業により、配水池は午後7時20分、本管は午後9時55分に濁りが解消されたことを確認し、午後11時まで給水活動を行いました。

また、広報は広報車による巡回、あいコム文字放送、ページング放送、市ホームページ、安全安心メールを活用しました。

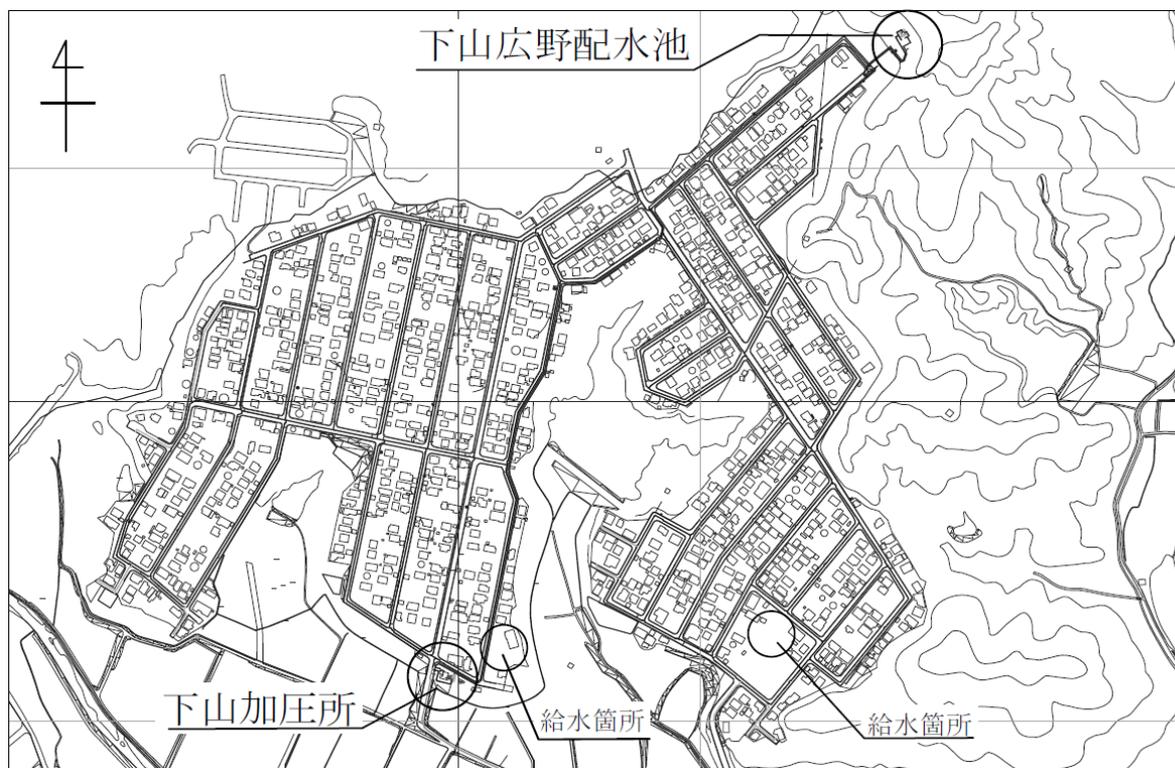
## 2. 原因

配水池水位計の故障により送水ポンプが停止せず、通常運転の範囲を超えたことにより、施設管理用の鉄製タラップやオーバーフロー管を波打つことにより濁ったものです。



## 3. 給水対象地域

広野台東区・西区 895世帯



## 4. 今後の対応

配水池水位の常時監視を更に徹底すると共に、濁りの原因となった配水池の付属構造物を計画的に交換します。